

西暦 2025 年 9 月 8 日

人を対象とする生命科学・医学系研究に関する情報の公開について

当センターでは、下記の研究を実施しております。この研究は、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に基づいて、研究対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、情報を公開することにより実施しております。この研究に関するお問い合わせ、研究参加への拒否依頼などがありましたら、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

記

研究機関名	地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪母子医療センター
研究課題名	総排泄腔遺残症患者の青年期以降の諸問題の調査
研究代表者 氏名・所属部署	地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪母子医療センター 銭谷昌弘・小児外科
研究対象者	1981 年 10 月～2025 年 8 月に当院で診療した総排泄腔遺残症患者のうち、18 歳以上（2025 年 9 月 1 日現在）の患者さんを対象としております。
研究期間	研究実施許可後～2026 年 12 月 31 日
研究目的・方法 (意義、目的、方法、 試料等の二次利用等)	総排泄腔遺残症は、尿道、腔、直腸が総排泄腔で合流し、単一の総排泄腔として会陰部に開口した先天性直腸肛門奇形の高位型に分類される疾患です。根治術後も排便管理、排尿管理、また思春期以降は月経血流出路の確保、成人期以降は生殖機能の管理など、計画的な治療と長期にわたる継続的なフォローが必要となります。 本研究では、青年期以降における総排泄腔遺残症患者の quality of life (QOL) の維持のための諸問題を調査し、長期フォローや移行期医療の在り方について検討を行います。
研究に用いられる試料・情報の項目や種類	診療録より、青年期、成人期の治療状況、現在の排尿・排便管理状況、身体的・精神的・社会的な問題点、成人診療科への移行状況のデータを抽出します。
研究計画書などの研究関連資料の入手方法、または閲覧方法	本研究の研究対象者(等)が、研究計画書及び研究の方法に関する資料を入手または閲覧をご希望される場合、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護等に支障のない範囲で入手、または閲覧ができます。下記の問合せ先までご連絡ください。
個人情報の開示に係る手続き	本研究の研究対象者(等)から、個人情報の開示の求めがあった場合、保有する個人情報のうちその本人に関するものに限って、地方独立行政法人大阪府立病院機構 個人情報の取扱及び管理に関する規程に基づいて、開示手続きをとりますので、下記の問い合わせ先までご連絡下さい。
照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先	地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪母子医療センター 小児外科 銭谷昌弘 電話 0725-56-1220 (代表)